別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名:

和歌山県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

自立支援・重度化防止

目標を設定するに至った現状と課題

本県の令和2年3月末現在の要介護(要支援)認定者数は67,333人となっており、そのうち要支援認定者数は22.304人であり、全体の3分の1を占めている。

令和元年国民生活基礎調査によると、要支援者の約50%は関節疾患、骨折、転倒などによる生活不活発病(廃用症候群)が原因とされており、早期・適切なリハビリ、機能訓練や生活支援により、再び元気になり自立が可能と言われている。

このため、運動機能が低下し支援が必要となった軽度高齢者が再び自立した生活を送ることができるよう、高齢者のQOL(生活の質)向上を目指した自立支援に資するケアの理念・手法の普及を進めていく必要がある。

取組の実施内容、実績

自立支援型ケアマネジメント推進強化を図るため次の取組を行った。

〇市町村への支援

- ・自立支援型地域ケア個別会議へのPT・OT・薬剤師等専門職(アドバイザー)及び県職員の派遣(専門職:延べ544人、県職員:延べ115人)。
- ・地域包括支援センターのケアプラン作成を指導・評価するため先進地講師や主任ケアマネジャーを指導者として派遣(※8市町)

〇介護事業所への支援

- ・自立支援に取り組み、改善効果が高い事業所を「わかやま高齢者元気応援事業所」として推奨・公表する制度を創設(※推奨事業所数:10事業所、県ホームページで公表)
- ・自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所を育成するための研修会への「県が養成したリハビリ専門職」の講師派遣(※113事業所276人)

〇その他

・介護保険に関する実績値・将来推計を「見える化(保険料、認定率等)」(※県ホームページで公表)

自己評価

平成29年度から、地域ケア個別会議の開催に向け、研修会の開催や専門職の派遣など市町村を支援してきた。その結果、地域ケア個別会議定期開催市町村数は、平成30年度末時点では、県内30市町村のうち17であったが、令和2年度末では、全市町村となり、目標は達成している。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

地域ケア個別会議における検討事例のフォローアップや事後評価の実施、地域包括支援センター職員やケアマネジャーのアセスメント能力の向上、地域課題の抽出などが課題に挙げられていた。

また、これまでの地域ケア個別会議での専門職などからのアドバイスを実践して自立支援・重度化防止に積極的に取り組む事業所の育成が必要との意見があった。

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

各市町村における地域ケア個別会議での取組状況に応じた実地支援を継続して行っていくほか、先行する市町村では、これまでの検討事例やアドバイスを広く普及させるとともに、域内で自立支援・重度化防止に積極的に取り組む事業者の存在・育成が重要になってくると考えられることから、市町村が実施する研修や介護事業所への自立支援ケアの技術指導等への支援を実施していく。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名:

和歌山県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付の適正化

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化の進展や制度の定着によるサービス利用の増加により、その給付費は年々増大している。

今後も、高齢化の進展に伴い、給付費の増大が予想されるが、真に必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないか等の検証を行い、介護給付の適正化を図ることが重要な課題となっている。

取組の実施内容、実績

市町村支援として次の取組を実施した。

- ○要介護認定の適正化
 - ・認定調査員(新任者・現任者)研修の実施(オンライン研修) 修了者数 計304人(新任者:124人、現任者:180人) (内容)

要介護認定制度や認定調査の基本的な考え方及び各調査項目において留意すべき事項、特記事項への具体的な記載についての講義、認定調査のロールプレイ、事例検討等

・主治医研修 年2回 修了者数 計60人 (内容)

主治医意見書の記載に係る留意事項等についての講義

• 介護認定審査会委員研修

オンライン研修 修了者数 計385人

- ・介護認定審査会運営適正化研修(市町村向け) オンライン研修 修了者数 計 69人
- ・認定調査項目の選択状況の比較データの提供 年2回
- ・審査会の二次判定の比較データの提供 年2回
- ○ケアプランの点検
 - ・研修会を年2回開催

ケアプラン点検基礎研修(令和4年2月3日、2月22日)

市町村職員:46人 県職員:6人

(内容)

模擬ケアプラン点検

介護給付適正化分析検討会議の開催(4市町)

(内容)

県、国保連、保険者の3者で、不適正な給付が疑われる事案などについて、分析、 検討を実施

自己評価

認定調査員を対象とした研修会は、習熟度に応じ計画的に実施することができた。ケアプラン点検の研修会等も、計画的に実施することができた。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

ケアプラン点検については、特に小規模な保険者では、マンパワー不足・知識不足などにより 実施できていないケースが見受けられる。

一方で、点検者の知識向上・スキルアップが重要と認識しており、取組への関心は高い。

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

ケアプラン点検実施市町村数は、令和3年度末では全30市町村中26であり、令和2年度末の22から増加している。

ケアプラン点検基礎研修は、アンケート結果からも保険者の理解が深まっており、引き続き実施していく。今後は、実践に繋がるよう、アドバイザー派遣の実施も検討する。